

5 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和6年5月27日（月）
開催日時	午後3時10分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教 育 長 江嶋 久典 職務代理者 木下 靖郎 委 員 諫本 憲司 委 員 古田 嘉寿美 委 員 佐々木 美德 委 員 荒川 富士子
出席参与	教 育 次 長 瀬口 英隆 教育総務課長 伊藤 恭子 学 校 教 育 課 長 阿部 一徳 社 会 教 育 課 長 信岡 謙介 淡 窓 図 書 館 長 川邊 好美 文 化 財 保 護 課 長 片桐 由美 咸宜園教育研究センター長 吉田 博嗣 スポーツ振興課長 古城 智浩 兼 世界遺産推進室長 学 校 給 食 課 長 本川 明
書 記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附 議 議 案	議案第25号 財産の取得（学校机及び椅子）について 議案第26号 日田市学校運営協議会委員の任命について 議案第27号 日田市学社会教育委員の委嘱について 議案第28号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第29号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について 議案第30号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について 議案第31号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について 議案第32号 財産の取得（学校給食用厨房機器）について 議案第33号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第34号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第35号 令和6年度日田市一般会計補正予算教育費について 協 議 事 項 日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦について 報告第8号 令和6年4月期寄附採納について

教 育 長	ただいまから５月定例教育委員会を開催いたします。 初めに、４月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） ご了解いただけましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。 続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。 それでは早速議事に入りたいと思いますが、初めに、追加で配付しております議案集の議案第３３号について、説明をお願いします。
社 会 教 育 課 長	議案第３３号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明いたします。 議案集は１ページから５ページとなります。 今回の一部改正は、天瀬公民館の大集会室について、老朽化及び利用実績等を踏まえ、同施設を解体するに当たり、所要の措置を講ずるものでございます。 ３ページの概要欄をご覧ください。 施設解体の理由ですが、旧天瀬公民館は、令和２年１月２０日に公民館機能を天瀬振興局に移転したことに伴い、現在は大集会室のみが公民館教室で利用されている状況ですが、老朽化が著しく、耐久性も保たれていない状態であるため、同施設の解体を行うものです。 なお、公民館教室の利用者、具体的には公民館自主教室で実施する卓球教室でございますけれども、その方々に対しましては、施設廃止を令和６年度末とすることとし、解体後の代替施設として大規模改修を終えたＢ＆Ｇ天瀬海洋センターの体育館を利用することで調整を進めているところでございます。 主な経過といたしましては、昭和４７年４月に旧天瀬町が供用開始し、平成１７年の市町村合併により日田市にて供用を行ってまいりました。 平成２９年３月、日田市公共施設等総合管理計画が策定され、平成３１年度を目標年度とした統合縮小の方針が出されましたが、令和２年１月２０日に公民館機能を天瀬振興局庁舎内に移転した後も、大集会室については利用者がいることから、機能継続してきたところでございます。 建物は、鉄筋コンクリート造２階建て、床面積は１,６０９.７㎡で、４ページに位置図と施設の外観、５ページには施設の平面図を掲載しております。

教 育 長 ス ポー ツ 振 興 課 長	天瀬振興局の横にある施設が旧天瀬公民館で、今回廃止しますのは、５ページの施設平面図の集会室兼体育館と記載されている部分になります。 条例改正の内容でございますけれども、天瀬公民館大集会室の廃止に伴い、公民館の使用料を規定する別表第３から天瀬公民館大集会室に関する項目を削除するものでございます。 １ページから２ページをご覧ください。表右側の改正前、天瀬公民館の大集会室の利用料金である１時間につき６６０円と、備考にあります電気使用料等の４項目中、冷暖房の利用料金を除いた３項目が削除となります。 施行の時期は、現在利用者がいるため、令和７年４月１日からの施行となります。 私からは以上でございます。 ただいま説明のありました議案第３３号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 それでは、議案第３３号につきましては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第３３号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第３４号について説明をお願いします。 議案第３４号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、ご説明いたします。 追加議案集の６ページから９ページでございます。 まず、概要につきまして、７ページをお願いいたします。 議案提出の理由は、中津江村にございます川辺体育館の解体に当たりまして、所要の措置を講ずるものでございます。 川辺体育館につきましては、建物は土砂災害警戒区域内に位置しており、昭和４５年の建設から既に５３年が経過し、老朽化が進んでおります。現在、施設の利用者はなく、今後も活用の見込みはございません。 また、日田市公共施設等総合管理計画におきまして、廃止の方針が決定しており、今回、同施設の解体を行うものでございます。 建物の所在地は中津江村栃野２３１１番地２で、９ページに位置図がございましたが、中津江振興局の先、山側に位置しております。昭和４５年に建てられ、構造は鉄骨造平屋、床面積は６４７㎡でございます。
------------------------------------	---

教 育 長	今回、条例改正をお願いします内容としましては、日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例で、スポーツ施設の名称と位置を規定している別表第Ⅰから、川辺体育館に関する項目を削除するものでございます。 追加議案集の６ページ、改正前の欄に太枠で囲んでおります川辺体育館を、改正後、削除しております。 私からは以上でございます。 ただいま説明のありました議案第３４号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 議案第３４号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第３４号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第３５号について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案第３５号 令和６年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。 追加議案集の１０ページをお願いいたします。あわせまして、別冊２の資料によりご説明をさせていただきます。 今回の補正は、教育費予算の総額４０億７,７６８万２,０００円に、８１９万３,０００円を追加いたしまして、補正後の総額を４０億８,５８７万５,０００円とするものでございます。 各事業と補正予算の概要につきましては、別冊２に従いまして各担当課からご説明させていただきます。
社 会 教 育 課 長	別冊２の１ページをご覧ください。 旧公民館施設解体事業でございます。費目は、社会教育費の地区公民館費です。 補正の概要は、先ほど議案第３３号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正でご説明いたしましたが、旧天瀬公民館の老朽化が著しく、耐久性も保たれていない状況であるため、同施設の解体を行うに当たり、解体のための調査及び実施設計の委託料について、増額補正を要求するものでございます。 委託料の内訳としましては、解体実施設計委託として３７９万１,０００円、アスベスト調査委託として１９５万４,０００円、合計５７４万５,０００円です。 財源内訳は公共施設解体事業債、いわゆる合併特例事業債でございますけれども、５４０万円を充当し、残り３４万５,０００

スポーツ振興課長	円が一般財源となります。 今後のスケジュールでございますけれども、6月市議会で議決をいただいた後、7月よりアスベスト調査を行い、8月より解体の実施設計を行った後、3月の市議会定例会で解体工事費の補正予算を提出する予定でございます。 以上でございます。 議案第35号 令和6年度日田市一般会計補正予算教育費のうち、追加議案集の別冊2の2ページ、体育施設解体事業につきましてご説明いたします。 先ほど議案第34号で説明いたしました川辺体育館の廃止に伴います予算措置としまして、増額補正をお願いするものでございます。 事業の概要につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので割愛いたしますが、補正予算の内訳は全て委託料でございます。解体実施設計委託に関しまして172万7,000円、アスベストの調査委託に関しまして72万1,000円の合計244万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。 事業スケジュールとしましては、旧公民館施設解体事業と同じで、7月からアスベスト調査、8月から実施設計に取り掛かりたいと考えております。 実際の解体につきましては、3月議会提出に向けて、2月の定例教育委員会で提案する予定でございます。 財源につきましては、事業費の約95%が地方債、公共施設解体事業債として230万円を充当し、残額の14万8,000円を一般財源としております。 以上でございます。
教 育 長	ご質疑等ございませんでしょうか。 それでは、議案第35号につきましては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案35号 令和6年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第25号について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案第25号 財産の取得（学習机及び椅子）についてでございます。議案集の1ページから5ページに掲載しております。 まず、3ページをお願いいたします。 議案提出の理由についてでございますけれども、令和4年度か

	ら順次更新を行っております市内小学校で使用する学習机及び椅子について、予定価格が2,000万円以上であるため、日田市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求める必要がありますことから、日田市教育委員会事務委任規則第2条第4号及び第11号の規定に基づき、申し出るものでございます。 4ページをご覧ください。 今回取得する物品につきましては、林業成長産業化地域創出モデル事業の一環として、市から委託を受けた協同組合日田家具工業会が製品開発した木製の机・椅子で、令和4年度に開発協力校として先行導入いたしました小野小学校を除く市内17小学校の5、6年生及び特別支援児童分として、1,119セットを配置するものでございます。 取得の相手方は、協同組合日田家具工業会でございまして、契約の方法は随意契約、取得価格は5,415万9,600円でございます。 購入スケジュールにつきましては、5月15日に仮契約を締結しておりまして、来月開催されます令和6年第2回市議会定例会で議決をいただいた後に、本契約を締結する予定でございます。 各学校への納品につきましては、製作が完了したもののから順次行い、令和7年2月末までに納品が完了する予定でございます。 なお、この机・椅子の更新につきましては、令和4年度に試作品のモニタリング実施校であります小野小学校及び戸山中学校に先行導入しておりまして、昨年度が小学校1、2年生分として1,070セット、来年度が小学校3、4年生分を配置し、小学校は全て完了することになります。 その後は、3年をかけて中学校への配置を行う計画でございます。議案第25号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第25号につきまして、ご質疑等ございませんか。
諫 本 委 員	内容に異論はありませんが、昨年度実施した机と椅子で、交換した使用済みの机と椅子はどのように取り扱っているのか教えてください。
教 育 総 務 課 長	既存の机・椅子につきましては、日田家具工業会に無償譲渡させていただいておりまして、廃棄処分ではなく、リペアして有効活用していただくという条件にしております。

教 育 長	新たな机・椅子のその後の評判などは、何かありますでしょうか。
教 育 総 務 課 長	具体的な声というものは聞こえてきていないところではありますけれども、新しくなって喜んでいただいていると認識しております。 昨年度、机・椅子のサイズについて、調査の段階で行き違いがあり、小さいサイズが多く入ってしまったということがありまして、少しかさ上げ等をさせていただいたことがございます。そのため、今まで使っていたものと少し高さが違ってしまうという児童も生じてしまったと認識しておりますが、具体的に不便だという声は入っておりません。
教 育 長	以前のものより軽くなって随分運びやすくなったという話は出ていましたね。 その他よろしいでしょうか。
荒 川 委 員	産業振興センターに置いてあるものが学校と同じタイプでしょうか。
教 育 総 務 課 長	はい。同タイプでございます。
荒 川 委 員	サイズについてお伺いしたいのですが、小学校ではサイズが小さいとか大きいとかありましたけれど、学年によってサイズが違うのか、また、中学校になると体も大きくなりますので、中学校対応のサイズというのは統一なのか、それぞれ違うのか教えてください。
教 育 総 務 課 長	机・椅子につきましては、既製のサイズがございます。１号から６号までございまして、身長によってサイズが決まっております。小学校１年生や２年生は、２号又は３号サイズというのが大体基本になります。６年生ですと４、５号あたりで、もっと大きい中学生ですと６号を大体使っております。 ＪＩＳ規格で決まっておりますので、身長によって先生が決めております。
教 育 長	その他何かございますか。 ないようでしたら、議案第２５号につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

学 校 教 育 課 長	議案第２５号 財産の取得（学習机及び椅子）については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第２６号について説明をお願いします。 議案第２６号 日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。 議案集は６ページ及び７ページをお願いいたします。 日田市学校運営協議会委員の任命につきましては、４月期定例教育委員会においてお諮りしたところですが、その後、育友会関係者の改選等により、新たに４協議会１７名の方の任命についてお諮りするものでございます。 別冊１、令和６年度日田市学校運営協議会委員名簿をご覧ください。１ページをお願いいたします。 初めに、育友会関係者についてです。 今回新たにお諮りする方々は、太枠で示しており、網掛けで示している方につきましては今回退任される方でございます。 大明小・中学校の名簿の２、３、４番に示しております中間朋海氏、平井早代氏、菅千夏氏。２ページをお願いいたします。 石井小学校の名簿の３番佐藤誠氏。３ページお願いいたします。 大山小・中学校は１番から９番に示しております矢幡祥子氏、上原英之氏、矢幡聖駒氏、窪和江氏、木村拓也氏、川述珠里氏、梅村一美氏、吉野晃聡氏、梶原英樹氏。４ページをお願いいたします。 三隈中学校の名簿の１、２、３番に示しております川浪咲子氏、梅原しのぶ氏、小埜麻代氏。以上の区分「対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者」として新たに１６名の任命をお諮りします。 次に２ページをお願いいたします。学識経験者として石井小学校の名簿の１０番に示しております甲斐圭介氏の任命をお諮りいたします。 なお、本日お諮りする方々の任期は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとなっております。 以上でございます。
教 育 長	ただいま説明がありました議案第２６号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 それでは、議案第２６号につきましては原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

社 会 教 育 課 長	議案第２６号 日田市学校運営協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第２７号について説明をお願いします。 議案第２７号 日田市社会教育委員の委嘱について、議案集の８ページから１０ページをお願いいたします。 日田市社会教育委員は、学校教育や社会教育関係者並びに学識経験者で構成されており、関係団体からの推薦により選任をしております。 今回は、関係団体の役職交代等に伴い、日田市社会教育委員条例第２条及び第３条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。 委員の方は、学校教育関係者として、日田市校長会からの推薦で江田友樹氏、学識経験者として日田人権擁護委員協議会からの推薦で田中孝明氏でございます。 任期は、前任者の在任期間となります令和６年６月１日から令和７年５月３１日までとなります。 ９ページには関係する法令及び条例を掲載し、１０ページには前任者の委員名簿を掲載しております。網掛けの箇所が退任される方となります。 以上でございます。
教 育 長	ご質疑等ございますでしょうか。 では、議案第２７号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２７号 日田市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第２８号について説明をお願いします。
社 会 教 育 課 長	議案第２８号 日田市中心公民館運営審議会委員の委嘱について、議案集の１１ページから１３ページをお願いいたします。 今回、社会教育関係のうち、咸宜大学運営委員会の役職交代に伴い、日田市中心公民館の設置及び管理に関する条例第１５条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するものでございます。 委員の方は、咸宜大学運営委員会からの推薦で、戸山昇氏でございます。 任期は、前任者の在任期間となります令和６年６月１日から令和７年５月３１日までとなります。 １２ページには関係する法令等を掲載し、１３ページに前任者

教 育 長 淡 窓 図 書 館 長	の委員名簿を掲載しております。網掛けの箇所が退任される方となります。 以上でございます。 ただいま説明のありました議案第２８号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 議案第２８号につきまして、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２８号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第２９号について説明をお願いします。 議案第２９号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。 議案集は１４ページから１６ページでございます。 図書館協議会は、図書館法第１４条の規定に基づき、図書館の運営に関する諮問機関として設置しております。 今回、図書館協議会の委員につきまして、日田市立淡窓図書館条例第４条の規定に基づき、任命するものでございます。 まず、１４ページの上段の３名の方につきましては、４月の定例教育委員会において委員の承認をいただいた際に、選任中となっていた方でございます。 それぞれの団体から推薦をいただきまして、社会教育関係者で日田市文化連絡会の竹内久美子様、同じく社会教育関係者で朝日公民館長の平島由貴様、学識経験者として日田市文化財保護員の藤野美音様で、竹内様、平島様につきましては再任、藤野様につきましては新任となっております。 任期は、令和６年４月１日から令和８年３月３１日まででございます。 続きまして、下段の１名の方につきましては、委員の異動に伴いまして、後任の委員を任命するものでございます。 新任の委員は、家庭教育関係者で日田市連合育友会副会長の石田裕勝様でございます。 任期は、前任者の残任期間である本年５月１日から令和８年３月３１日までとするものでございます。 今回の任命により、既に承認いただいております５名の委員と合わせて８名の委員構成となります。 議案第２９号につきましては以上でございます。
---------------------------------	--

教 育 長	ただいま説明のありました議案第２９号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 議案第２９号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２９号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第３０号について説明をお願いします。
文化財保護課長	議案第３０号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱についてでございます。 議案集は１７ページから２０ページになります。 本案は、委員の任期満了に伴い、日田市伝統的建造物群保存地区保存条例第１２条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。 初めに、１９ページをお願いいたします。 日田市町並み保存審議会の役割につきましては、条例第１２条の規定に基づき、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について、調査審議を行い、市長や教育委員会に対して意見を述べることになっております。 また、委員の構成につきましては、別に定めます日田市町並み保存審議会設置規則の中で、学識経験者、関係行政機関の職員、関係地域を代表する者のほか、日田市文化財保護審議会委員の中から教育委員会が委嘱することとなっております。 １７ページをご覧ください。 今回、新たな委員といたしまして、２番、３番、４番のいずれも関係行政機関の職員となりますが、４月１日付けの定期異動によります変更、また、８番目の関係地域を代表する者、豆田町伝建保存会会長の草野義輔様、以上４名の方が新任、そして再任いただく方が６名で、合計１０名の方に委員の委嘱をお願いするものでございます。 任期につきましては、令和６年６月１日から令和８年５月３１日までの２年間となっております。 議案第３０号につきましては以上です。
教 育 長	議案第３０号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 議案第３０号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第３０号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について

咸宜園教育研究 センター 所 長	は、原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第 31 号について説明をお願いします。 議案第 31 号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。 議案集は 21 ページから 23 ページになります。 本案は、委員の任期満了に伴い、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則第 17 条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。 22 ページをご覧ください。 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例第 15 条には、センターの適正かつ効果的な運営を図るため、運営委員会を置くことが規定されております。また、資料の下段になりますが、同条例の施行規則を示しております。 委員の構成につきまして、現在の委員名簿は議案集の 23 ページにございますが、表の上から 3 番目、日田市観光協会副会長の佐々木美德様が今期限りでご退任となります。 また、今回ご審議をいただきます新たな委員名簿は、21 ページにございます。後任には、同じく日田市観光協会副会長の西下賢一様にご就任いただく予定でございます。 現在、8 名の方に委員をお願いしておりますが、令和 6 年 5 月 31 日で任期満了となりますことから、今回再任いただく方が 7 名、新たに委嘱する方の 1 名を加えた計 8 名の方に委員の委嘱をお願いするものでございます。 任期につきましては、令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。 私からは以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第 31 号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。 では、議案第 31 号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第 31 号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。 佐々木委員につきましては大変お疲れでございました。 それでは、議案第 32 号について説明をお願いします。
学 校 給 食 課 長	議案第 32 号 財産の取得（学校給食用厨房機器）についてご説明いたします。

	議案集は２４ページから３０ページとなります。 概要を２６ページからまとめておりますので、２６ページをお願いいたします。 まず、議案提出の理由でございます。日田市学校給食センターに設置しています、給食用食器を洗浄するスプーン洗浄機付浸漬装置等厨房機器一式を更新するに当たり、予定価格が２,０００万円以上であるため、日田市有財産条例第２条の規定に基づきまして、議会の議決を求める必要がありますことから、教育委員会事務委任規則に基づき申し出るものでございます。 ２として根拠法令を記載しております。 次に、３、取得する物品についてですが、スプーン洗浄機付浸漬装置等厨房機器一式でございまして、２８ページに給食センターの図面を掲載しております。 １番がスプーン洗浄機付浸漬装置、２番が食器自動供給装置、そして３番が食器自動整理装置という形で一式としたもので、各１台ずつを更新するものでございます。 ２９ページに各装置の機能について、写真とともに掲載しております。 契約の方法ですが、指名競争入札による契約で、取得価格は税込み２,４４２万円、落札率は９３.４％でございます。 ５、取得の相手方ですが、大分市にあります株式会社中西製作所大分営業所でございます。 今後の購入スケジュールでございます。５月１５日に入札と仮契約を完了しております。６月議会で承認をいただきましたら、本契約をさせていただき、納品、設置完了につきましては、令和７年１月を予定しております。 私からは以上でございます。
教 育 長	ただいま説明がありました議案第３２号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
佐 々 木 委 員	こういった大きな機械の耐用年数は、だいたいどのくらいなのですか。
学 校 給 食 課 長	基本的には１０年から１５年ですが、センターのこの３つの機械についてはずっと修理等を行ってきており、今回、かなり老朽化が進んだということで、更新を行うことになりました。 先ほどの２８ページの図面で、赤と黄色の隙間にある機械、これが食器を洗う機械になりますが、これは平成２８年にオーバー

	ホールをしております、今回はその部分が対象から外れております。
教 育 長	３０ページに更新計画があって、この表の平成２８年の食器洗浄機が今のお話のことと考えてよろしいでしょうか。
学 校 給 食 課	はい。そこで機械自体をオーバーホールしておりますので、今回の対象から外れた形になっています。
教 育 長	その他ございませんか。 議案第３２号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第３２号 財産の取得（学校給食用厨房機器）については、原案のとおり可決されました。 次に、協議事項について説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案集の３１ページをお願いいたします。 協議事項 日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦についてでございます。 日田市民文化振興基金実行委員会の委員となっておりました荒川委員の任期が本年５月３１日をもって満了しますことから、後任の委員の推薦につきまして、４月２４日付けて、社会教育課より依頼を受けたところでございます。 ３２ページをお願いいたします。 根拠となります規約を掲載しておりますが、第３条に規定しておりますとおり、実行委員会は、芸術文化鑑賞機会の提供のための企画立案及び実施や、関係機関・団体等との協力、連絡調整を主な所掌事務としております。 任期につきましては、日田市民文化振興基金実行委員会規約第７条第１項に基づき、２年間となっております、今回は、令和６年６月１日から令和８年５月３１日まででございます。 ３３ページに現在の名簿を掲載させていただいております。 教育委員会から１名の推薦依頼でございますので、荒川富士子委員の後任の推薦について、ご協議をお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明のとおり、日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦を依頼されているということですが、どなたかご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

木 下 委 員	本委員会委員につきましては、事前に教育委員で協議しました結果、引き続き、荒川会員をご推挙いたします。
教 育 長	ありがとうございます。荒川委員いかがでしょうか。
荒 川 委 員	はい、お受けいたします。
教 育 長	ご承認をいただきましたので、荒川委員を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、事務局の方で推薦の手続をお願いいたします。 次に、報告事項について説明をお願いします。
事 務 局	議案集の３４ページをお願いいたします。 報告第８号 令和６年４月期寄附採納についてでございます。 一般寄附の採納が１名１件でございます。天瀬町の梅見様から教育委員会へ、１２万円のご寄附をいただいております。 梅見様は、学生時代、旧日田市の奨学金を受けておりまして、当時、奨学金が学生生活にとってとてもありがたかったという思いから、奨学金制度の運営に少しでも活用してほしいということで、ご寄附をいただいたものでございます。 こちらのご寄附につきましては、現在、日田市奨学金の原資となっております基金に積み立てさせていただき予定でございます。 ４月につきましては、以上１件１２万円のご寄附でございます。報告第８号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただいまの報告につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。 大変ありがたいお申し出ありがとうございます。報告につきましては以上となります。 その他についてお願いします。
教 育 総 務 課 長	次回の定例教育委員会の日程についてでございます。 ６月の定例教育委員会は、６月２８日金曜日、１０時から勉強会、１１時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。 以上でございます。
教 育 長	６月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明のとおり、６月２８日金曜日ということでございますが、よろしいでしょう

木 下 委 員	か。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、そのようにお願いいたします。 その他、何かございませんでしょうか。
学 校 教 育 課 長	ＩＣＴ教育につきまして、１点お尋ねいたします。 現在、市内の全児童生徒にタブレット端末が配布され、各学校におきまして持ち帰り学習を行っていることと思いますが、今年度から、一部の中学校におきまして持ち帰りが中止になったと伺っております。 そこで、現在の持ち帰りの状況等について、また、そういった持ち帰りの際の規定等があれば教えていただきたいと思います。 タブレット端末の持ち帰りにつきましては、令和４年度からスタートしております。そのときからの規定としまして、原則持ち帰る学年は小学校３年生から中学校２年生までとしております。 この理由につきましては、日田市が導入しましたＡＩドリルが小学校３年生から中学校２年生までを原則としておりましたので、家庭でのＡＩドリルの活用を目的として、小学校３年生から中学校２年生としております。 小学校１年生と２年生、それから中学校３年生につきましては、家に持ち帰って、オンラインではない、いわゆるワープロ機能であるとか、プレゼンの資料作成であるとか、それから音読の録画であるとか、そういったことにつきましては、学校の裁量の中で持ち帰ることは禁止するものではないとしております。 積極的な持ち帰りは、小学校３年生から中学校２年生を推奨しております。 昨年度、一部の学校において生徒指導上の問題で、持ち帰りができなかったという報告を受けております。 令和６年度につきましては、まだ年度が変わったばかりで、新たに小学校２年生が３年生になってからどれくらいの頻度で持ち帰りをしているかという正確な数値は、今のところ持ち合わせておりませんが、昨年度まではほとんどの学校で毎日、または週に３回から４回は持ち帰りをしているという状況でございました。
木 下 委 員	そうしますと、中学３年生については原則、持ち帰りはしないということですか。
学 校 教 育 課 長	持ち帰りはしないではなく、持ち帰ってもよいということでございます。

	市では公的なドリルとしてＡＩドリルを入れておりますので、小学校３年生から中学校２年生は、どの家庭でもＡＩドリルができるように、無線ＬＡＮ、Ｗｉ－Ｆｉの環境がないご家庭についても、ＡＩドリルが使用できるような環境を市として支援しております。 中学校３年生については、オンライン環境があるかないかということがご家庭によって違いがございますので、学校には、オンラインでの家庭学習はそれができない生徒もいるので、一律の家庭学習としてはふさわしくないけれども、持ち帰ることは構わない、ただし、オフラインで活用するような課題については、学級の状況に応じて出すよう依頼しているところでございます。 持ち帰り自体を禁止しているものではございません。
木 下 委 員	Ｗｉ－Ｆｉ環境が整っていない家庭があるということから、持ち帰りを中止したと理解してよろしいですか。
学 校 教 育 課 長	持ち帰りの昨年度の中止は、家庭環境等ではなく、学校からの報告では、生徒指導上の理由で、持ち帰ったときに適切に活用できないことが懸念されるということから持ち帰りを中止したと報告を受けているところです。
教 育 長	ルータの貸出しについても、中学校３年生は何もなかったですね。
教 育 総 務 課 長	家庭にＷｉ－Ｆｉ環境のないご家庭がありました場合には、教育総務課からルータを貸し出しまして、それにＳＩＭカードとってご自身で契約をしていただくのですけれども、それによって環境を作れる体制をとっております。 あわせまして、就学援助を受けていらっしゃる世帯に関しましても、通信費の支援というものがございます。 先ほど学校教育課長が申し上げましたとおり、小学校３年生から中学校２年生までがオンラインでの通信を行うという前提がございますので、中学校３年生のみのお子さんがいらっしゃるご家庭に関しては、例え就学援助世帯であっても通信費の支給はございません。
教 育 長	よろしいでしょうか。その他、ございませんでしょうか。
荒 川 委 員	先日の観光祭の大成功、おめでとうございます。

教 育 長	関係部署の方々のご苦勞はどのくらいだったのかなと思うほど、人が集まりましたね。かつてこんなに日田市に人がいるのを見たことがなかったです。人とともに、やはり安全確保だったり、熱中症予防だったり、すごく大変だったのではないかなと想像します。 光岡駅から日田駅まで、電車で移動したのですが、ＪＲの職員なのか、日田市の職員なのか分かりませんが、きちんと車両ごとに案内員が付いていまして、駅構内での安全確保をラインを作っていました。 最近、進撃の巨人のことなどもあってすごくお客さんが多いですね。チャンスをものにしてほしいなと思っていて、ＪＲの取組なのかもしれませんが、料金設定とか、日田駅は残念ながら現金しか使えないので、プリペイドカードなどを使えるようにしたりとか、そういう少しアップデートしたような観光の取組があったらうれしいなと思ったところです。 いずれにしても、土日の花火も大成功でしたし、雨の中、花火をやるんだと決断する覚悟もあったのだろうと思っていますし、市民としてお客様が多くおいでになったのを誇らしく思いました。 ありがとうございました。学校の音楽パレードもいろいろな工夫がこの数年間ありまして、今回も無事に事故もなく実施できました。 日田市として、学校関係もアップデートしていきながらということでご意見をいただきます。今後また、教育委員の皆様方とも協議しながら進めてまいりたいと思っています。
荒 川 委 員	それからもう１点、日田市歌をこよなく愛する者として、是非、鼓笛パレードの演奏に日田市歌をたくさん取り入れていただけたらうれしいなとリクエストさせていただきます。
教 育 長	充分承って、検討してまいりたいと考えております。 最後に、私から１点、議案集の１０ページ、社会教育委員の選任がございましたけれども、１０ページの１０番でございます水之江陽子様につきましては、本年度ご逝去に伴う退任ということで、水之江様は大変長い間、日田市の社会教育にご協力くださったと伺っております。改めて感謝を申し上げたいと思います。 その他、ご意見がなければ、以上で５月定例教育委員会を閉会いたします。

	大変お疲れさまでした。 終了時刻：午後 4 時 9 分
--	---